

# 第98期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2024年3月28日（木曜日）午前10時

## 開催場所

東京都中央区日本橋二丁目5番1号  
（日本橋高島屋三井ビルディング9階）  
日本橋ホール

## 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

## 目次

第98期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	15
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告	40

### 株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

#### 議決権行使期限

2024年3月27日（水曜日）午後5時まで

株主各位

証券コード 3302  
2024年3月8日

東京都中央区日本橋二丁目5番1号  
帝国纖維株式会社  
代表取締役会長執行役員 白岩 強

## 第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第98期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.teisen.co.jp/ir/soukai.html>)



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）に「帝国繊維」または証券コード「3302」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」、「株主総会招集通知／株主総会資料」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年3月27日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）へアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力いただき、上記の行使期限までにご行使ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【書面（郵送）による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

<p><b>1 日 時</b></p>	<p>2024年3月28日（木曜日）午前10時</p>	
<p><b>2 場 所</b></p>	<p>東京都中央区日本橋二丁目5番1号（日本橋高島屋三井ビルディング9階） 日本橋ホール</p>	
<p><b>3 目的事項</b></p>	<p><b>報告事項</b></p>	<p>1. 第98期（2023年1月1日から2023年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計 算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第98期（2023年1月1日から2023年12月31日まで） 計算書類報告の件</p>
<p><b>4 招集にあたっての決定事項</b></p>	<p><b>決議事項</b></p>	<p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件</p> <p>(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 (3)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。</p>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項について、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りしておりますが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した当該書面をお送りいたします。なお、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当該書面に記載しておりません。
  - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」 「会社の支配に関する基本方針」
  - ②連結計算書類の「連結注記表」
  - ③計算書類の「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人および監査役が監査をした対象書類の一部であります。
- なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年3月28日（木曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

インターネット等による議決権行使のご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月27日（水曜日）  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日


1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

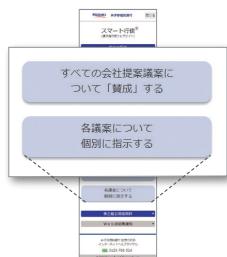
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

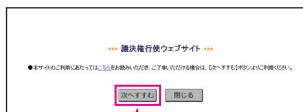
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

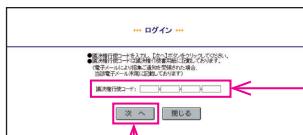
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

【議決権電子行使プラットフォームについて】

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運用する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、収益に応じた配当を行うことを基本としつつ、企業体質の一層の強化および将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を併せて図る方針としております。

第98期の期末配当につきましては、継続して安定的な配当を行うこととし、1株当たり50円といたしたいと存じます。

収益力の持続的拡大に向け、引き続き取り組んでまいります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 <b>50円</b> 配当総額 <b>1,325,029,600円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2024年3月29日

## 第2号議案

## 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会に多様性を持たせ幅広い見地から助言を頂くため、社外取締役を1名追加し、取締役7名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)			
1	しらいわ 白岩	つよし 強	代表取締役 会長執行役員 最高経営責任者（CEO）	再任	
2	ますたに 栂谷	とおる 徹	代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者（COO）	再任	
3	おかむら 岡村	たつる 建	取締役 副社長執行役員 経営全般補佐 経営企画部担当 防災事業全般 防災統括部担当	再任	
4	なかお 中尾	とおる 徹	取締役 常務執行役員 防災統括部 送排水システムグループ部長	再任	
5	たかぎ 高木	ひろやす 裕康	社外取締役 東京丸の内法律事務所 パートナー	再任	社外 独立
6	ふかざわ 深澤	まさひろ 正宏	社外取締役 安田不動産㈱ 相談役	再任	社外 独立
7	なりた 成田	のぶこ 信子	—	新任	社外 独立

**新任** 新任取締役候補者 **再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者  
番号

1



再任

 しら いわ つよし  
**白岩 強** (1946年9月25日生)

所有する当社の株式の数 86,200株

## 略歴、当社における地位、担当

1969年4月	㈱富士銀行入社	2003年4月	当社専務取締役
1990年5月	同行北九州支店長	2007年2月	当社取締役副社長
1992年6月	当社理事	2012年3月	当社代表取締役社長COO
1993年4月	当社理事管理部門長	2020年3月	当社代表取締役社長CEO
1998年4月	当社理事管理部門長兼官特需部門長	2021年3月	当社代表取締役会長CEO
1999年3月	当社取締役管理部門長兼官特需部門長	2022年3月	当社代表取締役会長執行役員CEO (現任)
2001年3月	当社常務取締役		

## 重要な兼職の状況

—

## 取締役候補者とした理由

白岩 強氏は、当社管理部門及び営業部門の要職を歴任後、2012年から2020年にかけて当社代表取締役社長を経て、2021年に代表取締役会長に就任し、企業経営者として豊富な経験をもとに当社グループの成長に貢献してまいりました。これらの経験及び実績並びに当社グループ事業に関する幅広い知識を有し、当社グループの企業価値拡大に資すると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

2



再任

 ます たに とおる  
**榎谷 徹** (1948年7月26日生)

所有する当社の株式の数 15,500株

## 略歴、当社における地位、担当

1975年4月	当社入社	2020年3月	当社取締役副社長
1999年4月	当社防災統括部長	2021年3月	当社代表取締役社長COO
2004年4月	当社理事	2022年3月	当社代表取締役社長執行役員COO (現任)
2007年3月	当社取締役防災統括部長		
2015年3月	当社常務取締役 防災事業全般 防災統括部長		

## 重要な兼職の状況

—

## 取締役候補者とした理由

榎谷 徹氏は、当社営業部門の要職を長く歴任後、現在は当社代表取締役社長を務めています。当社グループの製品及び事業への幅広い経験と知見を有し、これらの経験や能力が当社グループの企業価値拡大に資すると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者  
番号

3



再任

おかむら たつる  
**岡村 建** (1964年3月26日生)

所有する当社の株式の数 1,600株

#### 略歴、当社における地位、担当

1987年4月	(株)富士銀行入社	2018年3月	当社取締役経営企画部長
2012年4月	(株)みずほ銀行企業戦略第二部部长	2019年3月	当社常務取締役経営企画部長
2016年6月	当社理事	2021年3月	当社取締役副社長
2017年4月	当社経営企画部長	2022年3月	当社取締役副社長執行役員 (現任)

#### 重要な兼職の状況

—

#### 取締役候補者とした理由

岡村 建氏は、金融機関出身者としての豊富な経験を有し、当社入社後も管理部門および営業部門を担当し、現在は当社経営全般を補佐するなど、企業経営に関する知見を有しております。これらの経験や能力が当社グループの企業価値拡大に資すると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

4



再任

なか お とおる  
**中尾 徹** (1966年7月11日生)

所有する当社の株式の数 12,500株

#### 略歴、当社における地位、担当

1990年4月	当社入社	2019年11月	当社取締役防災統括部送排水システムグループ部長
1996年5月	帝商(株) 出向	2020年3月	当社常務取締役防災統括部送排水システムグループ部長
2010年4月	同社防災部長	2022年3月	当社取締役常務執行役員 防災統括部送排水システムグループ部長 (現任)
2011年3月	同社取締役防災部長		
2014年3月	当社防災統括部付部長		
2017年3月	当社取締役防災統括部市場開発グループ部長		

#### 重要な兼職の状況

—

#### 取締役候補者とした理由

中尾 徹氏は、当社営業部門の要職を長く歴任し、当社グループの製品及び事業への幅広い経験と知見を有しております。これらの経験や能力が当社グループの企業価値拡大に資すると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

5

たかぎ ひろ やす  
**高木 裕康** (1961年5月11日生)

所有する当社の株式の数 5,000株



再任

社外

独立

## 略歴、当社における地位、担当

1988年4月 弁護士登録 2015年3月 当社社外取締役（現任）  
東京丸の内法律事務所入所  
1997年1月 同事務所パートナー（現任）

## 重要な兼職の状況

東京丸の内法律事務所 パートナー

## 社外取締役候補者とした理由

高木裕康氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として豊富な実務経験と幅広いかつ専門的な見識を有しており、当該見識を活かした客観的な立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等を期待したものであり、当社社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合、指名報酬委員会の委員として取締役候補者の選定や報酬等の答申について関与いただく予定です。同氏の当社における社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。

候補者  
番号

6

ふかざわ まさひろ  
**深澤 正宏** (1940年7月3日生)

所有する当社の株式の数 2,000株



再任

社外

独立

#### 略歴、当社における地位、担当

1964年 4月	安田生命保険相互会社入社	1995年 6月	同社専務取締役
1976年 3月	同社秘書課長	1999年 6月	同社代表取締役社長
1983年 4月	同社秘書室長	2007年 6月	同社代表取締役会長
1989年 4月	同社人事部審議役	2015年 6月	同社取締役会長
1989年 6月	安田不動産㈱取締役ビル営業部長	2017年 6月	同社相談役 (現任)
1992年 6月	同社常務取締役ビル営業部長	2019年 3月	当社社外取締役 (現任)
1993年 6月	同社常務取締役総務部長		

#### 重要な兼職の状況

安田不動産㈱ 相談役

#### 社外取締役候補者とした理由

深澤正宏氏は、長年にわたって培われた経営者としての幅広く高度な知見と豊富な経験により、経営の監視や適切な助言をいただくことを期待したものであり、当社社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合、指名報酬委員会の委員長として取締役候補者の選定や報酬等の答申について主導いただく予定です。同氏の当社における社外取締役の在任期間は、本総会最終の時をもって5年となります。

候補者  
番号

7

なり た のぶ こ  
**成田 信子** (1947年9月4日生)

所有する当社の株式の数 一 株



新任

社外

独立

### 略歴、当社における地位、担当

1972年 4月	検察官任官・法務省訟務部 部付検事	1981年 8月	東京青山法律事務所（現ペー カー&マッケンジー法律事務 所）入所
1973年 3月	札幌法務局訟務部 部付検事		
1976年 3月	東京法務局訟務部 部付検事	1995年10月	同 パートナー就任
1981年 1月	名古屋法務局訟務部 部付検 事	2010年12月	同 パートナー退任
		2023年10月	同 退所（現在に至る）
1981年 5月	検察官退官		

### 重要な兼職の状況

—

### 社外取締役候補者とした理由

成田信子氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、検事および弁護士として豊富な経験と幅広いかつ専門的な見識を有しており、当該見識を活かした客観的な立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等を期待したためであります。同氏が選任された場合、特に働き方改革や女性の活躍促進かつ経歴を活かしたグローバルな視点からの助言を期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高木裕康氏、深澤正宏氏および成田信子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、高木裕康氏および深澤正宏氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。成田信子氏の選任が承認された場合も、独立役員として届け出る予定です。
4. 当社は、高木裕康氏および深澤正宏氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大過失がないときは、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。成田信子氏の選任が承認された場合も、同様の契約を締結する予定です。
5. 役員等賠償責任保険契約の概要
- 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年5月に更新をする予定です。本議案において各氏の選任が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者となります。
- (1) 補填の対象となる保険事故の概要
- 被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填するものです（但し、犯罪行為や意図的な違法行為により生じた損害等は補填対象外）。
- (2) 保険料は全額会社負担としております。

(ご参考)

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の、取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	役職	企業経営	営業・ マーケティング 業界知識	技術・ 研究開発・ 生産	財務・会計	法務・ コンプライアンス
白岩 強	代表取締役 会長執行役員	○	○	○	○	○
榎谷 徹	代表取締役 社長執行役員	○	○	○		
岡村 建	取締役 副社長執行役員	○	○		○	○
中尾 徹	取締役 常務執行役員		○	○		
高木 裕康	取締役 (社外)					○
深澤 正宏	取締役 (社外)	○			○	
成田 信子	取締役 (社外)					○

## 第3号議案

## 監査役1名選任の件

監査役山口和良氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

やまぐち かずよし  
山口 和良 (1961年4月26日生)

所有する当社の株式の数 2,300株



再任

## 略歴、当社における地位

1985年4月	安田信託銀行(株)入社	2015年5月	みずほトラストオペレーションズ(株)常務取締役
2008年7月	みずほ信託銀行(株)池袋支店長	2016年7月	みずほトラストリテールサポート(株)常務取締役
2011年4月	同行本店営業部長	2020年3月	当社顧問
2012年4月	同行営業店業務部長	2020年3月	当社常勤監査役(現任)
2013年4月	みずほトラストビジネスオペレーションズ(株)常務取締役		

## 重要な兼職の状況

—

## 監査役候補者とした理由

山口和良氏は、他社における企業経営の実績・経験、および当社における常勤監査役としての実績から、当社の常勤監査役としての職務を適切に遂行いただいていると判断し、引き続き監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年5月に更新をする予定です。本議案において山口和良氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。
- (1) 補填の対象となる保険事故の概要  
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることの損害について補填するものです(但し、犯罪行為や意図的な違法行為により生じた損害等は補填対象外)。
- (2) 保険料は全額会社負担としております。

以上

# 事業報告 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症関連規制が撤廃され、インバウンドが急拡大したことなどが重なり、回復基調で推移しましたが、ウクライナ情勢やパレスチナ問題などの地政学的リスク、円安や原材料価格高騰に加え、労働力不足による人件費上昇など多くの不安材料を抱えており、経済の見通しは不透明な状況が続いております。

防災事業の分野では、5月に石川県能登地方、千葉県南部等で最大震度5～6強の地震が発生したことに続き、年明けには再度石川県能登地方を震度7の巨大地震が襲いました。かかる中、南海トラフ地震、首都直下地震等の脅威が益々現実味を帯びてきており、関東大震災から100年の節目を迎えた今こそ、国をあげての「備え」の強化が正に喫緊の課題となってきています。また、毎年発生している豪雨や暴風は、九州をはじめ各地で河川の氾濫や土砂災害等深刻な被害を引き起こすなど、国民生活や企業活動に大きな混乱を生じさせています。

自然災害以外の分野でも、年明けに羽田で発生した日航海保機衝突炎上事故では、当社が販売した空港用化学消防車が活躍する間に、日航機乗客乗員全員が脱出できたなど、日頃の備えの大切さが大きく報じられました。

特殊災害の分野においても、世界各地で発生するテロにより多くの人命が奪われ、わが国でも要人に対する襲撃事件が発生するなど、災害リスクの領域が拡大しています。防災インフラの老朽化に直面している今、多発化、激甚化、多様化する各種災害に対する官民挙げての防災体制の確立が極めて重要となっております。

繊維事業の分野では、リネン（麻）につきましては、麻素材の市場定着が進む中、新型コロナウイルス感染拡大の影響から停滞していた市場が環境意識の高まりもあり、漸く反転の兆しを見せています。引続きリネンの価値創造力を強化すると共に、他素材複合により機能性を高めた商品開発も進めてまいります。一方、耐熱、耐切創、高強力など優れた機能の特徴とする高機能繊維につきましては、防護服分野に加え、EV向けなど資材分野での新たな用途や市場の開拓、新規商材の開発を進めております。

2023年度より「テイセン未来創造計画」をスタートさせ、2023年度からの3年間を第1フェーズと位置づけ、第1フェーズにおける中期経営計画「テイセン2025/未来への基盤作り」では、

＜ 先進的防災事業を確立・発展させ

多発化・激甚化・多様化する各種災害の脅威から

社会や事業の安心・安全を守る ＞

を旗印に、以下のテーマを推進し、防災ビジネスの拡がりや深みを追求してまいりました。

## 1. 市場開拓の強化と圧倒的市場競争力の確立

- (1) 送排水ビジネスの拡大
- (2) セキュリティビジネスの開拓
- (3) 防災特殊車輛ビジネスの創造
- (4) メンテナンス業務の事業化
- (5) 基盤事業(ホース・機材・車輛・防火衣)の一層の磨き上げ

## 2. 営業を支える下野・鹿沼両工場の機能拡充・強化

- (1) コスト・品管センターとしての役割徹底
- (2) 技術・開発センターとしての能力強化
- (3) 教育、訓練、実証実験等の幅広い分野での施設充実と活用

## 3. 持続的収益力の強化

新たな事業基盤の獲得による収益基盤の強化

初年度の当連結会計年度では、大量送排水システム（ハイドロサブシステム）分野で、コンビナートなどの民間基幹産業のほか、国土交通省及び自治体などからの受注獲得に成功し、BCP対策及び水害対策で高い評価を獲得することができました。セキュリティビジネス分野では、コロナ禍による渡航制限などの解除から人の往来も増加しており、ボディキャナーや爆物検知器などの商材開発を強化し、強固な営業基盤を構築いたしました。さらに、次世代型防災車輛の開発をはじめ、消防ホース・防災車輛・資機材・防火衣等特殊被服の4事業分野でも市場でのプレゼンスはますます高まっております。

生産体制については、ホース工場としての鹿沼工場に次ぐ第二の拠点として、2021年に防災車輛の製造拠点となる下野工場を新設いたしました。更に2022年には、防災特殊車輛の開発・製造拠点機能拡充のための設備新設（第Ⅱ期工事）を行いました。また、鹿沼工場でも7月にホース生産新ラインが稼働開始するなど、今後の当社事業を支える生産体制の刷新に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、280億3千2百万円（前期比6.3%減）、営業利益は25億8千5百万円（同42.0%減）、経常利益は35億6千9百万円（同32.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は24億4千5百万円（同33.2%減）となりました。

	第97期 (2022年12月期)	第98期 (2023年12月期)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	29,904	28,032	△1,871	6.3%減
営業利益	4,459	2,585	△1,873	42.0%減
経常利益	5,296	3,569	△1,726	32.6%減
親会社株主に帰属する当期純利益	3,659	2,445	△1,213	33.2%減

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

### 防災事業

売上高

**22,659**百万円

(前期比8.4%減)

防災事業では、救助工作車、官公庁向けの防災資機材、大量送排水システムなどの売上が増加した一方で、前年度に増加した原子力発電関連の大型防災資機材や空港用化学消防車の売上が減少したことから、売上高は226億5千9百万円と前期に比べ20億7千2百万円減少しました。



### 繊維事業

売上高

**4,804**百万円

(前期比4.3%増)

繊維事業では、官公庁向け繊維資材の売上が増加したことから、売上高は48億4百万円と前期に比べ1億9千8百万円増加しました。



### 不動産賃貸事業・ その他

売上高

**568**百万円

(前期比0.4%減)

不動産賃貸事業・その他は、順調に推移しており、売上高は5億6千8百万円となりました。



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は4億7千2百万円で、主として鹿沼工場のホース生産設備の増強と販促用機材に係る投資などを行いました。

これらの設備投資に必要な資金は自己資金によりまかなっております。

## (3) 対処すべき課題

2023年度より、「テイセン未来創造計画」をスタートさせました。

「テイセン未来創造計画」は、今後10年に亘る計画であり、防災業界におけるリーディングカンパニーへの進化を目指す計画です。「人を創る」「仕事を創る」「人と仕事を繋ぐ企業文化を創る」をテーマに掲げ、「防災のテイセン」としての未来を切り拓き、世界に通用する防災企業として、名実ともに、社会及びステークホルダーの皆様から絶対的な信任を頂くことを目指します。

2023年度から2025年度を「テイセン未来創造計画」の第1フェーズ「テイセン2025／未来への基盤作り」と位置付け、

### ◀ 先進的防災事業を確立・発展させ

多発化・激甚化・多様化する各種災害の脅威から

社会や事業の安心・安全を守る ▶

を旗印に、以下のテーマを推進し、防災ビジネスの拡がりや深みを追求してまいります。

### 1. 市場開拓の強化と圧倒的市場競争力の確立

- (1)送排水ビジネスの拡大
- (2)セキュリティビジネスの開拓
- (3)防災特殊車輛ビジネスの創造
- (4)メンテナンス業務の事業化
- (5)基盤事業（ホース・機材・車輛・防火衣）の一層の磨き上げ

### 2. 営業を支える下野・鹿沼両工場の機能拡充・強化

- (1)コスト・品管センターとしての役割徹底
- (2)技術・開発センターとしての能力強化
- (3)教育、訓練、実証実験等の幅広い分野での施設充実と活用

### 3. 持続的収益力の強化

新たな事業基盤の獲得による収益基盤の強化

同時に、「テイセン未来創造計画」では、事業発展を支える人材育成（「人を創る」）及び永続的な企業の成長の土台となる新たな企業文化の創造（「人と仕事を繋ぐ企業文化を創る」）にも取り組んでまいります。また、企業の社会的責任として、「環境（E）」、「社会（S）」、「ガバナンス（G）」への更なる取り組みも推進してまいります。

#### 数値目標

連結営業利益水準	50億円以上
連結経常利益水準	60億円以上
配当性向	40%程度

中期経営計画「テイセン2025」においては、送排水ビジネス、セキュリティビジネス及び防災特殊車輛ビジネスを拡大、開拓、創造し、数値目標の達成を図るとともに、原子力ビジネスに続く新たな中核事業基盤として磨き上げ、確立することにより収益基盤の更なる強化を目指してまいります。

### 【市場開拓の強化と圧倒的市場競争力の確立】

#### ■送排水ビジネスの拡大

前中期経営計画においての主要テーマであった「大量送排水システムによる新たな市場開拓」は、営業活動及び各地でのデモを積極的に展開した結果、国・自治体に対する市場開拓が大きく進展しました。風水害被害の頻発化の最中であって、「流域治水プロジェクト」の進捗を踏まえて、用途に応じた商材ラインアップの拡充等を図ると共に、国及び全国の自治体に対する更なる拡販に引き続き注力してまいります。

#### ■セキュリティビジネスの開拓

前中期経営計画においては、高まるセキュリティニーズを捉え、民間市場の開拓および鉄道等ソフトターゲット市場の開拓に向け、営業活動を積極的に展開させました。その結果、市場開拓への準備が着実に進行しています。また、商材開発による、セキュリティ機材のラインアップも一層拡充されています。訪日外国人の増加に伴うテロへの対策、及び社会不安を引き起こしている各種事件・事故の増加に伴う対策等、今後のセキュリティニーズの高まりによるセキュリティ市場の拡大を見込み、引き続き、商材の優位性を訴求する中で、広範なセキュリティニーズを取り込み、セキュリティビジネスの開拓を進めてまいります。

#### ■防災特殊車輛ビジネスの創造

製造・開発・実証実験を担う下野工場のインフラを整える等、次世代型防災特殊車輛に関する企画・設計・開発・生産に至る一連の開発体制の構築が進んでいます。

災害の多様化、技術革新及び省人化ニーズに対応し、新たな価値を提供する次世代型防災特殊車輛の開発・製造は、未来の消防防災の在り方を見据えた重要なテーマです。市場のニーズを掘り起こし、防災特殊車輛ビジネスの創造を推進してまいります。

#### ■メンテナンス業務の事業化

近年の営業活動の成果として、原子力施設及びコンビナート等に納入しているハイドロサブシステムや空港施設に納入している空港用化学消防車の納入台数は急速に増加しています。また、現在展開中の自治体向け送排水ビジネスにおいても、ハイドロサブシステムはさらに増加が見込まれます。セキュリティビジネスにおいても、その拡大に併せ、各種セキュリティ機材の納入台数も急激な増加が見込まれます。

これら著増する機材のメンテナンスのニーズに対処し、その事業化に取り組むことで、収益基盤の強化に努めてまいります。

#### ■基盤事業（ホース・機材・車輛・防火衣）の一層の磨き上げ

消防防災における消防ホース・防災車輛・資機材・防火衣等特殊被服は、当社防災事業の根幹をなす基盤事業です。災害の多様化、省人化、環境負荷軽減等の刻々と変化するニーズに対応すべく、付加価値の高い新たな商材を投入する等市場のニーズを掘り起こすことにより、業界名No.1の地位を確固たるものにするを旨とします。

#### 【営業を支える下野・鹿沼両工場の機能拡充・強化】

当社グループの生産拠点の鹿沼・下野両工場においては、製品に関する品質の維持・向上に努めること、技術・開発能力を高め、社会・顧客が必要とする製品を臨機に製造すること、さらには製造コスト低減を図り、収益力を高めることに引き続き取り組んでまいります。また、新設した下野工場並びに新ラインを増設した鹿沼工場では、製造・開発に向けた設備・インフラを整備充実いたしました。特に、下野工場では、実証実験、デモ及び研修の施設を活用し、消防および民間企業の方々にご来場いただき、当社の防災事業全般へのご理解を通じ、当社の発展及び社会への貢献に役立ててまいります。

#### 【持続的収益力の強化】

当社グループは、これまで収益力の強化に努め、収益水準を継続して向上させて来ました。連結営業利益及び連結経常利益の水準はそれぞれ40億円、50億円まで拡大しております。引き続き収益力の強化に取り組み、その水準をさらに引き上げてまいります。

当社グループは、防災事業の社会的使命と責任をしっかりと受け止め、創業以来の社是である「社会の安全と生活文化の向上」への貢献を通じて、その負託に応えてまいります。

何卒株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## (4) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移



		第95期 (2020年12月期)	第96期 (2021年12月期)	第97期 (2022年12月期)	第98期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売上高	(百万円)	32,332	32,993	29,904	28,032
経常利益	(百万円)	4,865	5,693	5,296	3,569
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,379	3,978	3,659	2,445
1株当たり当期純利益	(円)	128.16	150.48	139.31	93.76
総資産	(百万円)	68,479	74,280	72,132	79,204
純資産	(百万円)	55,180	57,645	58,024	64,976
1株当たり純資産額	(円)	2,062.07	2,151.26	2,207.88	2,479.19

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

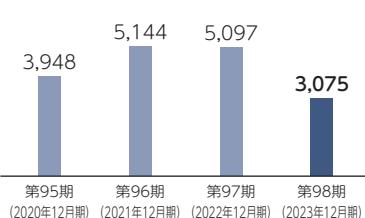
3. 当社は、第97期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式にそれぞれ含めております。

## ② 当社の財産および損益の状況の推移

売上高 (単位：百万円)



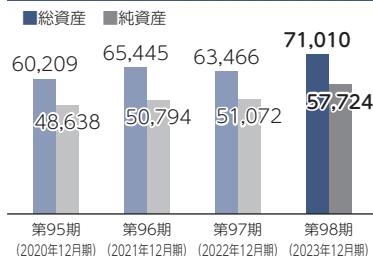
経常利益 (単位：百万円)



当期純利益 (単位：百万円)



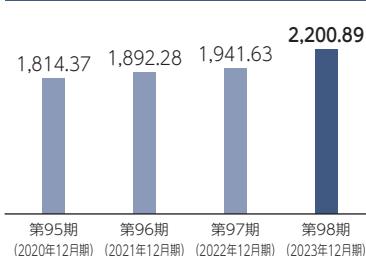
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



	第95期 (2020年12月期)	第96期 (2021年12月期)	第97期 (2022年12月期)	第98期 (当事業年度) (2023年12月期)
売上高	(百万円) 24,360	25,385	23,359	21,235
経常利益	(百万円) 3,948	5,144	5,097	3,075
当期純利益	(百万円) 2,799	3,670	3,556	2,145
1株当たり当期純利益	(円) 106.18	138.81	135.42	82.28
総資産	(百万円) 60,209	65,445	63,466	71,010
純資産	(百万円) 48,638	50,794	51,072	57,724
1株当たり純資産額	(円) 1,814.37	1,892.28	1,941.63	2,200.89

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第97期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 当社は、第97期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式にそれぞれ含めております。

## (5) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
帝商株式会社	85	100	消防ホース・防災機器・防災車輛の販売、設計設備工事 ならびに繊維製品の製造販売
キンパイ商事株式会社	50	100	消防ホース・防災機器・防災車輛の販売、設計設備工事 ならびに繊維製品の製造販売
テイセン産業株式会社	123	100	重布、布帛、繊維製品の縫製加工販売、保険代理業
株式会社テイセンテクノ	30	100	防災車輛・機器の製造、保守

## (6) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

事業		主要な製品および事業
防災事業	ホース	消防ホース（キンパイホース） 消防用ホース・消火栓用ホース・送水用ホース・大口径ホースなど
	防災資機材	救助器具・探索機器・警報器具・CBRNE関連機器など
	車輛	救助工作車・その他特殊車輛など
	消防被服・防護服	防火衣・救助服・防護服など
繊維事業	麻製品（糸・生地）	純麻糸・織物（テイセンリネン） 麻テトロン混紡糸・織物（リネトロン）・その他混紡糸など
	特殊機能繊維製品	高強力・難燃繊維（アラミド繊維） 導電性繊維（エレクティ）など
不動産賃貸事業・その他		大垣・鹿沼ショッピングセンターなどの不動産賃貸事業、その他

**(7) 主要な営業所および工場** (2023年12月31日現在)**当社**

本社	東京都中央区日本橋二丁目5番1号
鹿沼工場	栃木県鹿沼市府所本町197番地
下野工場	栃木県下野市下古山124番1号

**子会社**

帝商株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号
キンバイ商事株式会社	大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号
テイセン産業株式会社	東京都中央区日本橋小網町18番6号
株式会社テイセンテクノ	栃木県河内郡上三川町大字鞆堂2番1号

**(8) 使用人の状況** (2023年12月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

使用人数	前連結会計年度末比増減
331 (86) 名	23名減 (8名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**② 当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
170 (53) 名	10名減 (6名増)	40.8歳	11.4年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2023年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 97,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,444,400株 (自己株式943,808株を含む)
- (3) 株主数 14,052名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,333	8.80
損害保険ジャパン株式会社	1,347	5.08
株式会社みずほ銀行	1,295	4.88
明治安田生命保険相互会社	1,290	4.86
西松建設株式会社	1,000	3.77
ヒューリック株式会社	907	3.42
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC	875	3.30
株式会社モリタホールディングス	790	2.98
東京建物株式会社	698	2.63
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND	629	2.37

- (注) 1. 持株数は千株未満を、持株比率は小数点第3位以下を、切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式943,808株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
3. 持株比率は自己株式(943,808株)を控除して計算しております。なお、株式給付信託 (BBT) の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式442,100株は、発行済株式の総数から控除する自己株式に含めておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### 当事業年度末日における職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

	第1回新株予約権（株式報酬型）	第2回新株予約権（株式報酬型）
発行決議日	2013年3月28日	2014年3月27日
新株予約権の数	95個	88個
目的となる株式の種類と数	当社普通株式 95,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)	当社普通株式 88,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)
行使期間	2013年4月13日から 2043年4月12日まで	2014年4月12日から 2044年4月11日まで
1株当たり払込金額	573円	1,060円
1株当たり行使価額	1円	1円
役員の保有状況	新株予約権の数 27個	新株予約権の数 28個
取締役 (社外取締役を除く)	目的となる株式の数 27,000株 保有者数 2人	目的となる株式の数 28,000株 保有者数 2人
	第3回新株予約権（株式報酬型）	第4回新株予約権（株式報酬型）
発行決議日	2015年3月26日	2016年3月30日
新株予約権の数	91個	98個
目的となる株式の種類と数	当社普通株式 91,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)	当社普通株式 98,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)
行使期間	2015年4月11日から 2045年4月10日まで	2016年4月15日から 2046年4月14日まで
1株当たり払込金額	1,355円	1,146円
1株当たり行使価額	1円	1円
役員の保有状況	新株予約権の数 29個	新株予約権の数 30個
取締役 (社外取締役を除く)	目的となる株式の数 29,000株 保有者数 2人	目的となる株式の数 30,000株 保有者数 2人

第5回新株予約権（株式報酬型）	
発行決議日	2017年3月30日
新株予約権の数	98個
目的となる株式の種類と数	当社普通株式 98,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)
行使期間	2017年4月21日から 2047年4月20日まで
1株当たり払込金額	1,331円
1株当たり行使価額	1円
役員の保有状況	新株予約権の数 30個
取締役 (社外取締役を除く)	目的となる株式の数 30,000株 保有者数 2人

(注) 監査役が保有する新株予約権はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等 (2023年12月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 会長執行役員	白岩 強	最高経営責任者 (CEO)
代表取締役 社長執行役員	榎谷 徹	最高執行責任者 (COO)
取締役 副社長執行役員	岡村 建	経営全般補佐 経営企画部担当 防災事業全般 防災統括部担当
取締役 常務執行役員	中尾 徹	防災統括部送排水システムグループ部長
取締役	高木 裕康	東京丸の内法律事務所パートナー
取締役	深澤 正宏	安田不動産株式会社相談役
常勤監査役	山口 和良	
監査役	小林 元	ヒューリック株式会社取締役副社長
監査役	西脇 芳和	公益財団法人SOMPO環境財団専務理事

- (注) 1. 取締役高木裕康氏および深澤正宏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小林元氏および西脇芳和氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山口和良氏および小林元氏は、金融機関および企業経営にかかわる長年の経験から、財務・会計に関する相当程度の知識を有しております。
4. 当社は、取締役高木裕康氏、深澤正宏氏および監査役小林元氏、西脇芳和氏の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と各社外役員とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは、会社法第425条第1項に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。
6. 当社は取締役および監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます (但し、犯罪行為や意図的な違法行為により生じた損害等は補填対象外)。保険料は全額当社が負担しております。

## (2) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年3月30日開催の取締役会において、取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、指名報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会で決定しております。なお、基本報酬につきましては、取締役会で決定した役位ごとの報酬の範囲内で、取締役会から委任された代表取締役会長が決定しております。委任した理由は、それぞれの職責および貢献度、会社業績、過去の支給実績等を総合的に勘案して決定するには、当社の業務執行を統括する立場である代表取締役会長執行役員（白岩強）が最も適していると判断したためです。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### 1. 基本方針

取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう基本報酬に業績連動報酬を組み合わせた報酬体系としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬、短期の業績連動報酬としての賞与、中長期の業績連動報酬としての株式報酬制度である株式給付信託から構成するものいたします。なお、社外取締役に関しては、基本報酬のみの支給といたします。

### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、毎月支給する定例給与とし、各取締役の職責や役位に応じて支給しております。

### 3. 業績連動報酬並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方式の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬である賞与につきましては、連結営業利益を指標とし、その達成の程度を評価の基準として、総支給額を決定し、各取締役の職責や役位に応じて、毎年一定の時期に支給いたします。業績連動型株式報酬制度である株式給付信託につきましては、取締役の報酬と会社業績及び株式価値との連動性をより明確することを目的として導入いたしました。連結営業利益を指標とし、その達成の程度を評価の基準として算出されたポイントを役位ごとに決定し、毎年一定の時期に付与します。取締役の退任時に、付与した累計ポイントに相当する自社株式及び金銭を支給いたします。当該指標を評価の基準としている理由といたしましては、企業価値の持続的な向上を図るためには収益力の向上が重要と考えており、中期経営計画においても達成すべき目標として年度ごとに設定していることによるものです。

2023年度の連結営業利益額の水準と報酬は次のとおりであります。なお、連結営業利益額の実績は2,585百万円となりました。

連結営業利益額	報酬額 (千円)	株式給付信託調整率
20億円未満	—	0%
20億円以上～30億円未満	50,000	60%
30億円以上～40億円未満	70,000	80%
40億円以上～50億円未満	80,000	100%
50億円以上～60億円未満	110,000	120%
60億円以上	120,000	140%

(注) 連結営業利益額については、業績連動報酬控除前の数値であります。

#### 4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬から構成される固定報酬と賞与・株式給付信託から構成される業績連動報酬の割合は概ね50：50の水準といたします。

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、指名報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会で決定いたします。なお、基本報酬につきましては、取締役会で決定した役位ごとの報酬の範囲内で、取締役会から委任された代表取締役会長執行役員（白岩 強）が、決定いたします。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員 (名)	支給額 (千円)			
		基本報酬	業績連動報酬	株式給付信託	計
取締役 (社外取締役)	6 (2)	178,650 (18,000)	49,990 (-)	37,346 (-)	265,986 (18,000)
監査役 (社外監査役)	4 (3)	28,050 (8,100)	-	-	28,050 (8,100)
合計 (社外役員)	10 (5)	206,700 (26,100)	49,990 (-)	37,346 (-)	294,036 (26,100)

- (注) 1. 上記には、2023年3月30日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬枠は、2019年3月28日開催の第93期定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役分12百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を除く。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役2名）です。その後、2022年3月30日開催の第96期定時株主総会において社外取締役の報酬を年額50百万円以内とする決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役の員数は2名です。また別枠で、2022年3月30日開催の第96期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の導入および取締役に付与される1事業年度当たりの上限ポイント数（株式数）を66,840ポイントとする決議をいただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（社外取締役除く）です。
4. 監査役の報酬枠は、2017年3月30日開催の第91期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役高木裕康氏は、東京丸の内法律事務所のパートナーを兼務しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役深澤正宏氏は、安田不動産株式会社の相談役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・監査役小林元氏は、ヒューリック株式会社の取締役副社長を兼務しております。同社は自己株式を控除した当社発行済株式の3.42%を保有しております。
- ・監査役西脇芳和氏は、公益財団法人SOMPO環境財団の専務理事を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

### ② 社外役員の主な活動状況

	主な活動状況
取締役 高木裕康	当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての幅広いかつ専門的な見識に基づき客観的な視点から、適宜発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として報酬等の内容について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。
取締役 深澤正宏	当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席いたしました。主に経験豊富な経営者の見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として取締役の報酬等への答申を主導しております。
監査役 小林 元	当事業年度に開催された取締役会7回の全てに、また監査役会11回の全てに出席いたしました。主に経験豊富な企業経営に携わる見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 西脇 芳和	2023年3月30日就任以降に開催された取締役会5回の全てに、また監査役会8回の全てに出席いたしました。主に経営者としての幅広い見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (千円)
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,400
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,400

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人から提出された監査内容、監査時間などの報酬見積りの算出根拠等について、前期の実績評価を踏まえて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>36,397,394</b>
現金及び預金	12,998,600
受取手形、売掛金及び契約資産	6,299,418
有価証券	5,999,975
商品及び製品	6,587,179
仕掛品	1,254,835
原材料及び貯蔵品	968,733
その他	2,288,650
<b>固定資産</b>	<b>42,806,990</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(12,171,472)</b>
建物及び構築物	7,145,846
機械装置及び運搬具	685,516
工具器具及び備品	360,604
土地	3,917,154
建設仮勘定	62,350
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(31,934)</b>
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(30,603,582)</b>
投資有価証券	30,086,834
退職給付に係る資産	126,433
繰延税金資産	124,782
その他	265,532
<b>資産合計</b>	<b>79,204,384</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>4,476,796</b>
支払手形及び買掛金	2,932,624
未払法人税等	214,369
その他	1,329,801
<b>固定負債</b>	<b>9,751,052</b>
預り保証金	475,775
繰延税金負債	8,285,439
退職給付に係る負債	121,949
役員株式給付引当金	582,052
資産除去債務	76,471
長期未払金	78,650
その他	130,714
<b>負債合計</b>	<b>14,227,848</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>45,543,293</b>
資本金	1,582,867
資本剰余金	957,371
利益剰余金	44,070,500
自己株式	△1,067,446
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>19,060,595</b>
その他有価証券評価差額金	19,012,026
繰延ヘッジ損益	48,569
<b>新株予約権</b>	<b>372,646</b>
<b>純資産合計</b>	<b>64,976,535</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>79,204,384</b>

## 連結損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
	内訳	合計
売上高		28,032,714
売上原価		20,392,693
売上総利益		7,640,020
販売費及び一般管理費		5,054,906
営業利益		2,585,113
営業外収益		
受取利息	437	
受取配当金	912,253	
持分法による投資利益	111	
その他	84,909	
		997,713
営業外費用		
支払利息	2,565	
為替差損	4,738	
支払手数料	4,561	
その他	1,205	
		13,071
経常利益		3,569,755
特別利益		
投資有価証券売却益	20,063	
		20,063
特別損失		
固定資産処分損	69,846	
		69,846
税金等調整前当期純利益		3,519,972
法人税、住民税及び事業税		1,079,989
法人税等調整額		△5,322
当期純利益		2,445,306
親会社株主に帰属する当期純利益		2,445,306

## 連結株主資本等変動計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,582,867	957,371	42,950,232	△980,485	44,509,985
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,325,037		△1,325,037
親会社株主に帰属する当期純利益			2,445,306		2,445,306
自己株式の取得				△86,960	△86,960
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,120,269	△86,960	1,033,308
当期末残高	1,582,867	957,371	44,070,500	△1,067,446	45,543,293

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,110,602	31,159	13,141,761	372,646	58,024,393
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,325,037
親会社株主に帰属する当期純利益					2,445,306
自己株式の取得					△86,960
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	5,901,424	17,409	5,918,834	－	5,918,834
連結会計年度中の変動額合計	5,901,424	17,409	5,918,834	－	6,952,142
当期末残高	19,012,026	48,569	19,060,595	372,646	64,976,535

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>28,210,453</b>
現金及び預金	7,908,123
受取手形	49,876
売掛金及び契約資産	4,022,079
有価証券	5,999,975
商品及び製品	6,351,438
仕掛品	876,621
原材料及び貯蔵品	733,930
前渡金	1,796,758
前払費用	54,799
その他の流動資産	416,849
<b>固定資産</b>	<b>42,799,697</b>
<b>(有形固定資産)</b>	<b>(12,131,729)</b>
建物	6,028,812
構築物	1,008,685
機械及び装置	376,625
車両運搬具	136,330
工具器具備品	347,870
土地	4,170,415
建設仮勘定	62,989
<b>(無形固定資産)</b>	<b>(23,596)</b>
<b>(投資その他の資産)</b>	<b>(30,644,371)</b>
投資有価証券	29,974,724
関係会社株式	352,785
前払年金費用	126,433
その他の投資	190,428
<b>資産合計</b>	<b>71,010,151</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>3,865,508</b>
買掛金	2,661,805
未払金	397,389
未払費用	52,729
未払法人税等	75,631
前受金	84,487
預り金	102,637
その他の流動負債	490,829
<b>固定負債</b>	<b>9,420,148</b>
預り保証金	453,118
繰延税金負債	8,278,227
役員株式給付引当金	582,052
資産除去債務	28,100
長期未払金	78,650
<b>負債合計</b>	<b>13,285,657</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>38,290,992</b>
資本金	1,582,867
資本剰余金	957,371
資本準備金	955,447
その他資本剰余金	1,923
利益剰余金	36,818,200
利益準備金	180,000
その他利益剰余金	36,638,200
配当引当積立金	120,000
圧縮記帳積立金	161,091
別途積立金	4,830,000
繰越利益剰余金	31,527,108
自己株式	△1,067,446
<b>評価・換算差額等</b>	<b>19,060,854</b>
その他有価証券評価差額金	19,012,285
繰延ヘッジ損益	48,569
<b>新株予約権</b>	<b>372,646</b>
<b>純資産合計</b>	<b>57,724,493</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>71,010,151</b>

## 損益計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
	内訳	合計
売上高		21,235,706
売上原価		15,449,126
売上総利益		5,786,579
販売費及び一般管理費		3,753,283
営業利益		2,033,295
営業外収益		
受取利息及び配当金	979,662	
雑収入	74,598	
		1,054,260
営業外費用		
支払利息	2,528	
為替差損	4,738	
支払手数料	4,561	
雑支出	237	
		12,065
経常利益		3,075,490
特別利益		
投資有価証券売却益	20,063	
		20,063
特別損失		
固定資産処分損	69,639	
		69,639
税引前当期純利益		3,025,914
法人税、住民税及び事業税		877,297
法人税等調整額		2,692
当期純利益		2,145,924

## 株主資本等変動計算書 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本											自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計				
					配当引当 積立金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,582,867	955,447	1,923	957,371	180,000	120,000	171,773	4,830,000	30,695,540	35,997,313	△980,485	37,557,066	
当事業年度中の変動額													
剰余金の配当									△1,325,037	△1,325,037		△1,325,037	
固定資産圧縮積 立金の取崩し							△10,681		10,681	-		-	
当期純利益									2,145,924	2,145,924		2,145,924	
自己株式の取得											△86,960	△86,960	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)													
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	△10,681	-	831,568	820,886	△86,960	733,926	
当期末残高	1,582,867	955,447	1,923	957,371	180,000	120,000	161,091	4,830,000	31,527,108	36,818,200	△1,067,446	38,290,992	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,111,374	31,159	13,142,533	372,646	51,072,246
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,325,037
固定資産圧縮積 立金の取崩し					-
当期純利益					2,145,924
自己株式の取得					△86,960
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	5,900,910	17,409	5,918,320	-	5,918,320
当事業年度中の変動額合計	5,900,910	17,409	5,918,320	-	6,652,246
当期末残高	19,012,285	48,569	19,060,854	372,646	57,724,493

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月13日

帝国繊維株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 磯貝 剛  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 甲斐 靖裕  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、帝国繊維株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国繊維株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月13日

帝国繊維株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 磯貝 剛  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 甲斐 靖裕  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、帝国繊維株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月14日

帝国繊維株式会社 監査役会

常勤監査役 山口和良 ㊞

社外監査役 小林 元 ㊞

社外監査役 西脇芳和 ㊞

以 上

## 定時株主総会会場ご案内図

### 会場

東京都中央区日本橋二丁目5番1号  
日本橋高島屋三井ビルディング9階  
**日本橋ホール**  
電話 03-6281-9493

### 最寄駅

JR東京駅 八重洲北口より徒歩5分  
東京メトロ銀座線・東西線・都営浅草線日本橋駅 直結



### ご注意

※駐車スペースがございませんので、当日のお車でのご来場はご遠慮ください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。